

2025年10月16日

高崎市教育委員会

教育長 小林 良江 様

高崎市教職員組合

執行委員長 峯岸 昌弘

全群馬教職員組合

執行委員長 田中 光則

市内小学校における早朝開門に関する再要求書

下記、要求致します。誠意をもって回答されますよう、お願い致します。

回答期日については、10月末日までにお願い致します。

記

1. 2024年9月時点では、早朝預かりを望む保護者に対して「受入れが整っていない」と回答していたが、今は「受入れが整った」という理解でよいのか。であるなら、「受入れが整った」とする具体的根拠を示すこと。
2. 「時間外に教員は関わる必要がないから業務は増えない」ということを言葉通りに実行すれば、目の前で困っている子どもを放置する教員を増やすことになる。市教委としてはそれを「問題ない」と考えているのか。認識を示すこと。
3. 「子どもの人数把握や登校後の過ごし方等の運用は各学校が決める」ということだが、教員の業務を増やさずにこれを実現することは不可能である。市教委としての認識を示すこと。
4. 行政文書不存在決定通知書には「校長会長と口頭でのやりとりであったため、議事録は作成していない」とあり、「小学校長会と丁寧に協議を重ね、了承を頂いた」という教育長発言と矛盾する。市教委としての認識を示すこと。
5. 早朝開門事業実施を撤回すること。

以上

追記

今回の施策は、決定過程の不透明さと、制度設計がないまま開始しようとしていることに大きな問題があります。一度撤回し、当組合も交えて熟議することを求めます。なお、早朝開門事業を撤回するのであれば、この要求書も取り下げを申し添えます。